

第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する 実施計画（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

「第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）」に対し、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただきましたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

令和８年８月
名古屋市

名古屋市教育委員会事務局
総務部教育環境整備課
電話 ０５２（９７２）３２２６
教育支援部義務教育課
電話 ０５２（９７２）３２３２

実施結果

ア 実施期間 令和8年6月11日（木）から7月10日（金）

イ 配布場所 市公式ウェブサイト、区役所情報コーナー、
市民情報センター、図書館 など

ウ 提出状況

区分	ロゴフォーム	郵 送	ファクス	電子メール	持 参	合 計
提出者数（人）	2 4 0	1 0	3	1 5	1	2 6 9
件数（件）	5 1 4	2 0	5	4 6	4	5 8 9

エ 意見の内訳

区 分	件 数
I 幼児教育・保育を取り巻く現状と市立幼稚園のこれまでの取り組み	1 0 0
幼児教育・保育を取り巻く現状と課題	0
市立幼稚園のこれまでの取り組み	1 0 0
II 公立幼児教育・保育施設の今後のあり方	1 5
本市の目指す幼児教育・保育の方向性	4
公立幼児教育・保育施設に求められていること	1 1
III 第2期実施計画における展開	1 4 1
公立幼保連携型認定こども園（基幹園）の新設	6 9
幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置	1 6
名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定	4
市立幼稚園の役割の再定義・機能強化	5 2
IV 市立幼稚園の再編	2 6 6
再編の方向性	1 6 5
再編対象園の選定	8 1
閉園後の跡地及び施設の活用	1 4
第2期実施計画の運用とその検証	6
その他	6 7
合 計	5 8 9

市民意見の内容及び市の考え方

I 幼児教育・保育を取り巻く現状と市立幼稚園のこれまでの取り組み

- 1 幼児教育・保育を取り巻く現状と課題（0 件）
- 2 市立幼稚園のこれまでの取り組み（100 件）

【市民意見】

- 市立幼稚園では、子どもの主体性を尊重し、遊びを通した学びや一人ひとりに寄り添った教育が実践されており、その教育内容や保育の質を高く評価している。その教育方針や実践は継承すべき貴重な財産だと思う。
- 市立幼稚園は、幼保小接続や地域との連携、幼児教育・保育施設への発信・研究実践などを通じて、名古屋市全体の幼児教育の質の向上に重要な役割を果たしてきた。今後もこれまで培ってきた幼児教育の実践やノウハウを市全体の幼児教育・保育の質向上につなげてほしい。
- 市立幼稚園は、特別な配慮が必要な子どもや外国にルーツを持つ子どもを含め、多様な子どもを受け入れており、公立園が担っているセーフティーネットとしての存続意義がある。
- 保護者同士や地域とのつながり、子育て相談や支え合いの場としての役割を評価している。
- 小学校との連携や就学前教育の充実により、子どもの円滑な小学校生活につながっていると感じている。
- 預かり保育の時間、満3歳児受け入れ、給食、駐車場など、保護者ニーズへの対応が十分でなかったことが園児減少の要因であり、改善を図るべきである。
- 市立幼稚園の魅力や教育内容について十分に周知や広報されておらず、情報発信を強化してほしい。

【市の考え方】

- ・市立幼稚園では、国の幼稚園教育要領及び本市の学びの基本的な考え方である「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた実践研究に取り組み、その成果を研修や公開保育を通じて幼児教育・保育施設や小学校に還元することで、市全体の幼児教育の質の向上に寄与してきました。

存続する市立幼稚園においては、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践及び研究成果の発信等に継続して取り組み、今後も本市全体の幼児教育・保育の質の向上に資する役割や機能を持続的に果たしていくとともに、新設する公立幼保連携型認定こども園にも継承していくことで、公立保育所とともに、本市全体の幼児教育・保育の充実を図る役割を担ってまいります。

- ・特別な配慮を必要とする子どもについては、引き続き市立幼稚園において子ども一人ひとりに応じた教育を実践していくとともに、子ども青少年局と連携して、

市立幼稚園と新たに開設する公立幼保連携型認定こども園、幼児教育・保育支援センター（仮称）等を通じて、公立私立を問わず全ての幼児教育・保育施設の質の向上を図ることにより、より一層市全体として、特別な配慮を必要とする子どもが適切な幼児教育・保育を受けられるように取り組んでまいります。

- ・市立幼稚園はこれまで、保護者同士の交流や子育て相談、未就園児を対象とした遊びの会や園庭開放、近隣施設との交流等に取り組んでまいりました。今後も引き続き、地域との連携や子育て支援の取り組みに努めてまいります。
- ・保護者ニーズへの対応については、これまで、預かり保育の日数や実施時間の拡充、早朝・夕刻の預かり保育時間の拡充の試行、満3歳児受け入れの試行等を行ってきました。今後も保護者ニーズへの対応に努めてまいります。
- ・広報活動については、市立幼稚園の取り組みなどをリーフレットや市ウェブサイトなどで周知しております。また、未就園児遊びの会や園庭開放等において、市立幼稚園の教育内容を知っていただけるよう努めております。今後も市立幼稚園の取り組みについて、さらなる周知に努めてまいります。

Ⅱ 公立幼児教育・保育施設の今後のあり方

1 本市の目指す幼児教育・保育の方向性（4件）

2 公立幼児教育・保育施設に求められていること（11件）

【市民意見】

- 市立幼稚園、保育所、認定こども園などの施設類型にかかわらず、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けられる環境づくりを期待する。
- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であるため、公立幼児教育・保育施設は、営利目的に左右されない教育・保育の質の確保や、子どもの最善の利益を第一に考え、一人ひとりの育ちや主体性を大切にする質の高い教育・保育を引き続き提供するとともに、幼保小接続や「ナゴヤ学びのコンパス」の実現を担う拠点としての役割を期待する。
- 教育委員会と子ども青少年局が連携し、質の高い幼児教育・保育を市全体へ広げる取り組みを推進してほしい。
- 今後は認定こども園をはじめとした公立施設が幼児教育を担う役割も一層大きくなるため、市立幼稚園の教育の本質を整理し、制度として継承する仕組みを構築してほしい。
- 教育委員会が中心となって幼児教育・保育の方向性を示し、教育の質の確保や教職員の育成、幼保小接続の推進を行ってほしい。

【市の考え方】

- ・本計画案では、本市全体の幼児教育・保育の質を向上させていくため、市立幼稚園と公立保育所がそれぞれの専門性やこれまでの実践を生かしながら連携し、公立幼保連携型認定こども園の設置、幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置、幼児教育コーディネーター（仮称）による支援など、必要な機能の充実・整備を進めてまいります。
- ・公立幼保連携型認定こども園を新たに設置することにより、市立幼稚園と公立保育所がこれまでに培ってきた実践や知見を融合し、本市が目指す幼児教育・保育の考え方を具体的な実践として示すことで、市全体の質の向上に寄与してまいります。

Ⅲ 第２期実施計画における展開

１ 公立幼保連携型認定こども園（基幹園）の新設（69 件）

【市民意見】

- 公立幼保連携型認定こども園の設置については、少子化や保育ニーズの高まりを踏まえ、必要な取り組みとして期待する。
- 認定こども園への移行にあたっては、市立幼稚園が培ってきた「子ども中心の学び」や遊びを通した学び、幼保小接続などの教育実践を確実に継承してほしい。
- 認定こども園でも市立幼稚園が培ってきた質の高い幼児教育や研究実践、幼保小接続などの役割を維持・継承してほしい。
- 認定こども園に移行した場合も、教育委員会が継続的に関与し、教育の質や幼保小接続の取り組みを維持してほしい。
- 幼稚園と保育園それぞれの強みや専門性を生かし、地域や市全体のモデルとなる質の高い教育・保育を提供してほしい。
- 園庭や自然環境、遊具、地域とのつながりなど、市立幼稚園の特色ある教育環境を可能な限り活用し継承してほしい。
- 災害の備えとしての役割からも安心・安全な施設環境として将来性のある建物をつくってほしい。
- 保育者の研修や研究の機会、教育・保育の振り返りの時間を確保し、教育・保育の質の向上につなげてほしい。
- 保育教諭の給与や勤務条件、人事異動、身分保障などについて不利益が生じないよう配慮してほしい。

【市の考え方】

- ・公立幼保連携型認定こども園は、市立幼稚園と公立保育所双方の実践と知見を融合した総合的な幼児教育・保育を一体的に提供することを目的としています。市

立幼稚園が培ってきた幼児教育の理念、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践については、認定こども園においても継承し、より一層質の高い幼児教育・保育の実現に取り組んでまいります。

- ・質の高い幼児教育・保育を提供するため、職員の資質向上を図るとともに、適切な職員配置や働きやすい環境づくりに努めてまいります。

2 幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置（16件）

【市民意見】

- 市立幼稚園が長年培ってきた教育実践や研究成果、特別な配慮を必要とする子どもへの対応やインクルーシブ教育・保育の取り組みを市全体へ広げる拠点となるとともに、保育者の研修や研究、人材育成を充実させ、市全体の幼児教育・保育の質向上を図ることに期待する。
- 教育委員会が主体となり、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を一体的・継続的に推進してほしい。
- 教育委員会と子ども青少年局が連携し、それぞれの知見や専門性を生かせる組織体制を構築し、「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方や子ども中心の学びを、施設類型を超えて普及・推進してほしい。
- 保護者や地域に対して幼児教育の理念や価値を分かりやすく発信し、教育内容への理解を深める取り組みを進めてほしい。
- 幼児教育・保育支援センター（仮称）の役割や成果が分かるよう、具体的な目標や成果検証の仕組みを示してほしい。

【市の考え方】

- ・市立幼稚園が長年培ってきた教育実践や研究成果、幼保小接続の取り組みを発信していくことが、市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげるために重要であると考えています。
- ・本計画案では、教育委員会と子ども青少年局が連携・協働し、現在の「幼児教育支援室」の機能強化を図り、「幼児教育・保育支援センター（仮称）」を設置し、全ての子どもたちに質の高い乳幼児期および幼保小接続期の教育・保育の提供を目指してまいります。
- ・幼児教育・保育支援センター（仮称）の取り組みについては、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」の実践状況を含め、市内の幼児教育・保育施設の実態把握に関する調査を行うことにより、効果的な事業の推進に努めてまいります。

3 名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定（4 件）

【市民意見】

- 指針が形だけのものにならないよう周知するとともに、研修体制やカリキュラム管理、教育内容の検証など実効性のある運用を行ってほしい。
- 名古屋市の幼児教育・保育の理念や質の高い実践を市全体へ広げ、将来にわたって継承するための指針としてほしい。

【市の考え方】

・施設類型にかかわらず共通した質の確保と、乳幼児期から学齢期までの連続性の確保を図るため、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」を策定します。指針は、本市が目指す幼児教育・保育の姿や質の向上に向けた基本的な考え方を示すものであり、公私幼保の関係団体や学校関係者の参画のもと策定を進めます。あわせて、幼児教育・保育支援センター（仮称）を中心に、研修や施設への支援、調査研究等を通じて指針の普及と実践を図り、本市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげてまいります。

4 市立幼稚園の役割の再定義・機能強化（52 件）

【市民意見】

- 市立幼稚園がこれまで培ってきた「子ども中心の学び」や遊びを通した学び、幼保小接続の実践を今後も継承し、市全体の幼児教育・保育の質向上に生かしてほしい。
- 市立幼稚園は、幼児教育の実践研究や教職員育成、幼保小接続、特別な配慮が必要な子どもの受け入れなど、公立施設ならではの役割を引き続き果たしてほしい。
- 市立幼稚園や認定こども園については、教育委員会が継続して関与し、教育の質や幼保小接続を担保してほしい。
- 教員の配置や職員体制の充実、研修・研究機会の確保など、質の高い幼児教育を支える環境整備を進めてほしい。
- 幼児教育コーディネーター（仮称）については、市全体の教育・保育の質向上や実践支援、人材育成につながるよう運用してほしい。
- 働く家庭も市立幼稚園を利用しやすくなるよう、預かり保育の時間拡充や全園展開を進めてほしい。
- 満3歳児の受け入れ拡充を進めるとともに、必要な人員配置や環境整備を十分に行ってほしい。
- 保護者の負担を減らすため、バス送迎及び給食を導入してほしい。

【市の考え方】

・市立幼稚園は、引き続き幼児教育を取り巻く今日的な課題への対応など、幼児教

育の実践に取り組み、研究、発信を行うことにより、施設類型を問わず全ての幼児教育・保育施設等に還元し、公立幼保連携型認定こども園及び公立保育所とともに、本市全体の幼児教育・保育の充実及び質向上を図ってまいります。

- ・ 今後は、存続する市立幼稚園において、可能な限り早期に預かり保育時間の拡充及び複数学級園における満3歳児受け入れの拡充ができるよう関係部署と調整してまいります。
- ・ 特別な配慮が必要な子どもの受け入れに関して、多くのご意見やご要望をいただいたことを踏まえ、幼児教育コーディネーター（仮称）の役割として、幼稚園教諭の知見や経験を活かし、配慮の必要な子どもへの関わり方を含め、派遣園の実情等を踏まえた具体的な助言や指導を行うことを、本計画案に追記してまいります。
- ・ 給食及び通園バスについては、費用面や施設面などから導入は難しいと考えております。

Ⅳ 市立幼稚園の再編

1 再編の方向性（165 件）

2 再編対象園の選定（81 件）

【市民意見（再編総論）】

- 今の社会情勢や保護者ニーズを踏まえ再編の必要性について理解する。
- 子ども中心の学びを幼児期から青年期まで考えたとき、市立幼稚園が行なっている幼児教育は、小学校以降の教育の大きな土台になっているため、閉園により、今後の質の高い幼児教育の衰退につながる懸念がある。
- 行財政改革や財政効率だけを優先するのではなく、将来を担う子どもへの投資として、子どもの育ちや幼児教育の充実を重視してほしい。
- 市立幼稚園が実践してきた遊びを通した学びや子ども主体の教育、幼保小接続を高く評価しているため、閉園対象園の見直しや存続を求める。
- 閉園対象園が担ってきた子育て支援、地域交流、防災拠点としての役割を評価しており、継続を求める。
- 市立幼稚園5園の閉園に反対する。市立幼稚園の幼児教育は素晴らしく、在園児数だけで判断して減らすべきではない。
- 存続する市立幼稚園及び新設する公立幼保連携型認定こども園の配置に偏りがあるため、地域によって教育機会の格差が生まれるのではないかと。
- 閉園や統合を進める前に、地域の実情や将来の人口動向、周辺開発の影響などを十分考慮し、再検討してほしい。

- 園児数や定員充足率のみで判断するのではなく、少人数ならではの一人ひとりの子どもに寄り添った教育や、地域とのつながりを大切にしたい教育なども考慮してほしい。
- 市立幼稚園を閉園するのではなく、認定こども園にしてほしい。
- 統合や再編に伴う保護者や子ども、職員への影響に十分配慮し、現場や保護者の意見を丁寧に反映してほしい。

【市の考え方（再編総論）】

- ・本計画案は、幼児人口や保護者ニーズの変化などに対応し、中長期的な視点に立って、市立幼稚園が今後も本市全体の幼児教育・保育の質の向上に資する役割や機能を持続的に果たしていくことができるよう、その配置と機能を再構築するものです。具体的には、市立幼稚園の再編と併せて、公立幼保連携型認定こども園の設置、幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置、幼児教育コーディネーター（仮称）による支援など、機能の充実・整備を進めることとしています。これらの施策によって、市立幼稚園がこれまで培ってきた専門性を本市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげることを目指しています。
- ・幼児教育の推進については、市立幼稚園に配置する幼児教育コーディネーター（仮称）と公立幼保連携型認定こども園が連携・協働し、市立幼稚園と公立幼保連携型認定こども園で市域全域をカバーします。
- ・市立幼稚園は、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践を行うため、子どもは集団の中で多様な人との関わりを持ち、学び合い、育ち合いながら成長することが可能な規模という教育的観点から、各学年ともできるだけ複数学級で運営することが望ましいため、単学級で運営している園を再編の検討対象とし、本計画案 29 ページ「2 再編対象園の選定」に掲載する事項を総合的に勘案し、存続する園、幼保連携型認定こども園へ移行する園及び閉園する園を選定しました。
- ・再編により、幼児教育の知識・経験を備えた幼稚園教諭を、幼児教育・保育支援センター（仮称）や幼児教育コーディネーター（仮称）、公立幼保連携型認定こども園に配置し、市内幼児教育・保育施設への支援体制の整備や充実を図っていきます。
- ・公立保育所との統合により新設する公立幼保連携型認定こども園については、基幹園の役割を担い、また 10 年の計画期間内に整備すること等を検討し、5 園としました。対象園の選定においては、定員充足率、園舎の整備にかかる諸条件、近隣の教育・保育施設の状況等を総合的に勘案しました。
- ・本計画案の推進にあたっては、保護者や関係者への丁寧な説明と情報提供に努め

てまいります。

【市民意見（公立幼保連携型認定こども園）】

- 認定こども園の設置に期待する。
- 今の世の中、共働きが当たり前であり、ひとり親家庭も増えてきているため、これからの時代には認定こども園のような園の形態が必要である。
- 市立幼稚園5園の認定こども園移行に反対する。教育の質を担保するために、市立幼稚園のまま残してほしい。
- 認定こども園への移行にあたっては、市立幼稚園の教育理念や教育環境を継承するとともに、教育の質や教職員の専門性が損なわれないようにしてほしい。
- 認定こども園の設置場所については、市立幼稚園が有する芝生の園庭や樹木、ビオトープなど、子どもの育ちに寄与してきた教育環境や自然環境を可能な限り保存・活用し、また小学校との近接性などを生かした整備をしてほしい。
- 認定こども園の教育・保育内容や施設整備、運営方法、移行スケジュールなどについて、具体的な内容を示してほしい。
- 統合する施設同士の距離が離れているため、現在通っている施設ではない場所で統合された場合、保護者の送迎の負担が増加するのではないかと。
- 認定こども園の教職員の配置や処遇、勤務環境に配慮するとともに、移行準備や統合に伴う現場負担を軽減してほしい。
- 認定こども園への移行にあたっては、幼稚園教諭と保育士がお互いの専門性を尊重しながら連携できる体制を整備し、十分な準備期間や人員配置、研修体制を確保してほしい。

【市の考え方（公立幼保連携型認定こども園）】

- ・公立幼保連携型認定こども園は、市立幼稚園と公立保育所双方の実践と知見を融合した総合的な幼児教育・保育を一体的に提供することを目的としています。市立幼稚園が培ってきた幼児教育の理念、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践については、認定こども園においても継承し、より一層質の高い幼児教育・保育の実現に取り組んでまいります。
- ・認定こども園の施設整備や運営にあたっては、子どもの育ちや学びを第一に考えるとともに、保護者の利便性にも配慮しながら、充実した教育・保育環境の整備に取り組んでまいります。
- ・質の高い幼児教育・保育を提供するため、職員の資質向上を図るとともに、適切な職員配置や働きやすい環境づくりに努めてまいります。

【市民意見（閉園）】

- 閉園対象5園の閉園時期に差があるのは不公平ではないか。令和12年度末閉園

の3園の閉園時期を1年後ろ倒しにできないか。

- 閉園により下のきょうだいを入園させることができなくなる。
- 閉園によりきょうだいが多々の園に通うことになり、保護者の送迎の負担が増加するのではないか。
- 市立幼稚園が実践してきた特別な配慮を必要とする子どもや外国にルーツを持つ子どもの受け入れなどの役割を高く評価しているため、閉園対象園の見直しや存続を求める。
- 閉園や統合を進める前に、預かり保育の拡充、満3歳児の受け入れ、給食、情報発信の強化など利用促進策の効果を十分に検証してほしい。
- 再編後も地域ごとの教育機会や通園環境に配慮し、通園バスを導入するなど市立幼稚園や認定こども園へのアクセスを確保してほしい。

【市の考え方（閉園）】

- ・ 閉園時期については、地域への影響を分散する観点から、同じ地域において複数の園が同一年度に閉園することがないようにしました。また、計画期間中に新たな施策を展開していくために、本計画案の閉園実施工程が適切と考えております。
- ・ 閉園にあたり、在園児については卒園まで在籍することができるよう、段階的に園児募集を停止することとしています。また、令和8年度の在園児と同時通園する可能性のあるきょうだい児（令和8年度時点2歳児、1歳児）についても、別々の園に送迎することが生じないよう閉園の時期を設定しています。
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもについては、子ども青少年局と連携して、市立幼稚園と新たに開設する公立幼保連携型認定こども園、幼児教育・保育支援センター（仮称）等を通じて、公立私立を問わず全ての幼児教育・保育施設の質の向上を図ることにより、より一層市全体として、特別な配慮を必要とする子どもが適切な幼児教育・保育を受けられるように取り組んでまいります。
特に、特別な配慮が必要な子どもの受け入れに関して、多くのご意見やご要望をいただいたことを踏まえ、市立幼稚園において、未就園児遊びの会や園庭開放などにおいて、保護者からの相談を受ける機会を設け、相談内容に応じて関係機関を紹介するなど、状況に応じて丁寧に対応していくことを計画案に追記してまいります。
- ・ これまで、預かり保育の日数や実施時間の拡充、早朝・夕刻の預かり保育時間の拡充の試行、満3歳児受け入れの試行等を行ってきました。
本計画案では、存続する市立幼稚園において、可能な限り早期に保育時間の拡充及び複数学級園における満3歳児受け入れの拡充ができるよう関係部署と調整してまいります。

・通園バスについては、費用面などから導入は難しいと考えております。

3 閉園後の跡地及び施設の活用（14 件）

【市民意見】

- 閉園後の施設や跡地については、跡地の売却や民間活用を前提とするのではなく、児童館、子育て支援施設、療育・発達支援施設、地域交流施設、卒園児や地域の子どもたちが集い、地域とのつながりや思い出を継承できる場所など、子どもや地域のための公共的な施設として活用してほしい。
- 将来の人口動向や子育て世帯の増加可能性も踏まえ、公共的な土地として維持・活用することを検討してほしい。
- 閉園後の跡地活用の検討にあたっては、地域住民、保護者、卒園児等の意見を反映する機会を設けるとともに、早い段階で具体的な方向性やスケジュールを示し、丁寧に説明してほしい。

【市の考え方】

- ・再編に伴う跡地及び施設の活用については、本計画案に掲載しているように、子ども関連施設として活用することを視野に入れており、今後当該地域での保育ニーズや周辺の幼児教育・保育施設の設置状況に留意して活用方法を判断してまいります。

4 第2期実施計画の運用とその検証（6 件）

【市民意見】

- 計画の実施後は、教育・保育の質や利用状況、保護者満足度などの認定こども園の運営効果や課題を継続的に検証し、その結果や対応方針を市民に分かりやすく公表してほしい。
- 検証にあたっては、園児数や定員充足率だけでなく、①認定こども園移行の効果、幼保小接続・連携の推進状況、幼児教育コーディネーター（仮称）の活動成果、預かり保育拡充の効果、教育実践の普及状況など、事前に検証項目を定めて、どの施策がどの課題に有効だったのか、②市全体の幼児教育・保育の質向上につながっているか、③市立幼稚園の教育的価値や地域における役割もふまえて検証してほしい。

【市の考え方】

- ・計画の運用については、幼児人口や保育ニーズ、社会状況などの変化、認定こども園の課題等の変化を踏まえ、検証し見直しを行ってまいります。

その他（67 件）

【市民意見】

- 計画の進め方が拙速である。十分な説明を行った上で進めるべきである。
- 幼稚園教諭の身分保障や処遇の配慮、人員配置、研修機会の確保など、教育職員が専門性を発揮できる環境を整備してほしい。

【市の考え方】

- ・本計画案の策定にあたっては、令和 7 年度に「市立幼稚園の今後のあり方懇談会」を開催し、有識者のご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。その後、令和 8 年 3 月に教育委員会で協議し、5 月の名古屋市会教育子ども委員会での所管事務調査を経て、再編対象園において保護者説明会を開催し、丁寧な説明に努めてまいりました。
- ・質の高い幼児教育・保育を提供するため、職員の資質向上を図るとともに、適切な職員配置や働きやすい環境づくりに努めてまいります。